
令和4年度第1回沖縄県行財政改革懇話会議事要旨

日 時：令和4年10月24日(月) 14:00~16:15

場 所：沖縄県教職員共済会館 八汐荘 1階屋良ホール

議 題：1 沖縄県行政運営プログラム実績総括について
2 新沖縄県行政運営プログラム(仮称)【素案】の検討について

出席者：

〔沖縄県行財政改革懇話会委員〕

山中 雄次 委員	名嘉村盛和 委員
赤嶺 真也 委員	石田むつみ 委員
下郡みず恵 委員	砂川久美子 委員
石川 京美 委員	普天間朝重 委員
東盛 政行 委員	嘉陽 孝治 委員
稲田 隆司 委員	平良 斗星 委員
川越雄一郎 委員	下地イツ子 委員

計14名

〔冒頭あいさつ〕

副知事 池田 竹州(代読 総務部長 宮城 力)

〔事務局〕

総務部長 宮城 力 総務統括監 森田 崇史 財政統括監 名城 政広
行政管理課長 嘉数 広樹 ほか

配布資料：

- ・ 令和4年度第1回沖縄県行財政改革懇話会 次第
- ・ 資料1 沖縄県行政運営プログラム実績総括
- ・ 資料2 沖縄県行政運営プログラム実績総括の概要
- ・ 資料3 新沖縄県行政運営プログラム(仮称)【素案】
- ・ 資料4 新沖縄県行政運営プログラム(仮称)【素案概要】
- ・ 資料5 行財政改革懇話会各委員からの質問等一覧

議事要旨：

- 冒頭、池田副知事(代読：宮城総務部長)による挨拶があった後、委員及び事務

局の自己紹介が行われた。

- 会長の選出については、会長の選出は委員の互選となっているところ、各委員から推薦等がなかったため、事務局案により名嘉村委員を会長に推薦し各委員から承認を得て選任された。また名嘉村会長から会長代理として山中委員が指名され、各委員から承認を得た。
- 名嘉村会長の議事の下、まず事務局が、議題1（沖縄県行政運営プログラム実績総括）の概要説明と各委員から事前に提出された質問等及びその回答を説明した。その後、事務局の回答等に係る検討、委員及び事務局による質疑・意見交換を行った。

続いて議題2（新沖縄県行政運営プログラム（仮称）【素案】）についても議題1と同様の議事進行を行った。

※各委員からの質問・意見等及び事務局の回答・対応等については、議事進行の順ではなく、実施項目ごとに再構成しています。

◇議題1 沖縄県行政運営プログラム実績総括について

○事務局の概要説明

「資料1」及び「資料2」により、沖縄県行政運営プログラムの実績総括の達成状況について概要を説明するとともに、「目標（計画）を下回った」実施項目等を中心にその要因等を説明した。主な内容は以下のとおり。

・実施項目（29項目）の達成状況（「資料1」）

「資料1」2ページ下の表のとおり、達成度に応じて、4段階に分けて評価をしており、

- ・達成度110%以上を「目標（計画）を大幅に上回った」、
- ・達成度90%以上110%未満を「ほぼ目標（計画）どおり」、
- ・達成度60%以上90%未満を「目標（計画）を下回った」、
- ・達成度60%未満を「目標（計画）を大幅に下回った」、

と定義している。

実施項目の全体としては、「目標（計画）を大幅に上回った」及び「ほぼ目標（計画）どおり」が、29項目中27項目（93.1%）となっている。

「目標（計画）を大幅に上回った」実施項目は、

- ・「実施項目1 情報の伝わり方を重視した広報の確立」
- ・「実施項目2 行政データ活用の促進」、
- ・「実施項目11 県立看護大学の効率的な運営」、
- ・「実施項目25 県単補助金の見直し」
- ・「実施項目27 県立病院の経営安定化」

の5項目となっており、「ほぼ目標（計画）どおり」の実施項目は、「実施項目3 県政情報の公表」など22項目になっている。

「目標（計画）を下回った」実施項目は2項目（6.9%）となっており、「目標（計画）を大幅に下回った」実施項目はなかった。

「目標（計画）を下回った」2項目のうち、「実施項目21 業務継続計画の策定等の推進」については、新型コロナウイルス感染症拡大により、予定していた中部地方での訓練が2年

続けて実施できなかったこと、それから宮古地方においては、訓練を実施したものの計画の策定作業が遅れていることが主な要因となっている。

「実施項目24 観光振興を目的とする新税の導入」については、観光関連団体の理解を得ることが観光目的税導入の前提となるが、新型コロナウイルス感染症の流行拡大によって、観光業界、観光産業が多大な影響を受けている現状では、理解を得ることが困難な状況となっていることから、令和3年度中に観光目的税を導入できなかったことが主な要因となっている。

また、個票で進捗管理している「実施項目23 未収金の解消」については、「生活保護費返還金」が「目標(計画)を下回った」となっており、預貯金等把握のための家庭訪問等による収入申告の聞き取りや、調査強化等の取り組みにより、未申告の収入件数の把握が増加したこと、また、生活保護世帯数が増加をしているという状況から、未収金の調定額も増加をしている。新型コロナウイルス感染症の拡大等に伴い、ケースワーカーの訪問調査活動自体が、緊急対応等、最低限必要なもののみ実施するというような業務縮小が行われた影響も一部あったものと考えている。

・実績の概要について（「資料2」）

「資料2」は、資料1の実績総括と、主な財政効果等について概要としてまとめたものとなっている。

1ページに29の実施項目の達成状況を掲載し、2ページから9ページまで、主な実施項目ごとの実績については、県民に公表する視点から図表等を活用しながら掲載している。

10ページには参考値として主な財政効果を掲載している。平成30年度から令和3年度までの4年間の実績額が約82.6億円となっている。

・各委員から事前に提出された質問等及び回答（「資料5」）

各委員から事前に提出された質問及びその回答をまとめた資料5「行財政改革懇話会各委員からの事前質問等一覧」について、事務局から主な項目の内容を説明した。

○質疑・意見交換など

・実績額について

普天間委員： 実績額は目標を達成しているのか。そもそも目標はいくらだったのか。数字の目標がないというのはどういうことなのか。

事務局： 第7次までの行政改革プランでは、財政効果の目標を立てていたが、第8次プランである行政運営プログラムからは、これまでの量の削減から質の向上へ転換を行っている。従って、目標値は立てておらず、プログラムに取り組んだ結果、主な財政効果を参考値として示している。

・成果指標について

石田 委員： 財政支出の削減だけでなく、質を考えなければいけないという考えは、妥当なものと思っている。各項目と主な課題はきちんと認識されていると感じている。「何をやればいいのか」ということも考えられているが、その成果を図るための、何を成果指標にするかが弱いと感じる。

いくつか事前に質問をさせていただいた。絶対値ではなくて、改善度合いを成果指標にすべきではないか。あるいは、全体で何件問題があって、そのうちの何件が改善されたか、全体の内何パーセントが目標達成したかを、指標にす

べきではないかなど。

成果指標について、行政管理課は各課と「この成果指標の立て方は甘いのではないか」、「別のやり方はないか」等の議論はされているのか。

事務局：各部署から成果指標が出てきた際に、行政管理課の方で、この成果指標が正しいのかどうかというこのレビューは行っている。しかし、やはり実施する側なので、そこが不十分になっているところはあるかもしれない。今回のご助言を参考に策定する新プログラムの中には、それをしっかり反映させていきたい。

・その他（ホームページについて）

石田 委員：県のホームページの各コンテンツには、「役に立ちましたか」という質問が必ず下の方にあるが、「いいえ」という答えをした人に役に立たなかった理由を聞いて改善に役立てたらどうか、と事前質問したところ、「次のシステム改正の時に考えたい」という回答であった。このホームページの改定は、行えそうか。

事務局：令和5年、次年度に、ホームページ改修を予定している。今のご意見については、改修業者が決定したら、そのような入力等が可能かもぜひ検討したい。事前質問への回答でも記載したが、改修に係る調査事業でも、たくさん、「ちょっとわかりにくい」、「情報に行き着きにくい」などのご意見をいただいているので、ぜひ検討させていただきたい。

・その他（質問・回答に関する改善案等の提案について）

名嘉村会長：今回100件以上の質問・回答があったが、すべての回答に目を通して発言する時間が、おそらくこの場では設けられないと思う。

この質疑応答の主目的は、質問した委員が納得することではなくて、各取組の改善に繋がることだと思うので、今回のこの回答書を、例えば電子ファイルで、我々委員がもらって、それぞれ質問者がチェックをして、ここはこういうところをコメントしたかったとか、あるいは、改善策をさらに加えて送り返すとか、要はその改善に繋がるようなコメントが追加できるのであればそれをやって、行政に届けることができれば良いかと思うがいかがだろうか。

事務局：今回の回答で終わりではなくて、もし委員の質問の趣旨と違えば、その旨連絡いただければその趣旨に合った回答をする。ただ、今回はいただいた意見、指摘、質問を次期のプログラムに生かしていきたいというのが主目的なので、このような意見は、積極的に取り入れていきたいと考えている。データの提供等については、調整する。

◇議題2 新沖縄県行政運営プログラム（仮称）【素案】の検討について

○事務局の概要説明

「資料4」により、新沖縄県行政運営プログラム（仮称）【素案】の概要を説明した。主な内容は以下のとおり。

・新沖縄県行政運営プログラム（仮称）策定の目的（「資料4」1ページ）

新沖縄県行政運営プログラム（仮称）の策定目的として、今後の行政運営の課題や方向性等についてまとめている。本県における行政運営の課題として、新型コロナウイルス感染症の拡大により打撃を受けた本県経済回復に向け、各種施策を講じる必要がある。

デジタル化により、制度や組織等を含め社会全体を変革するDXが求められている。さらに、DXの動きと合わせて、より働き方改革を進めるとともに、女性の社会参画など、SDGsの取り組みを更に推進していく必要がある。

本県においても人口減少が見込まれる中、持続可能な行政サービスの提供方法を検討する必要がある。また突発的な危機事象への対応など、様々な行政ニーズに対応する組織の対応力強化が求められている。

これらの課題を踏まえた、今後の行政運営の方向性として、デジタル技術を活用した行政サービスの充実、働き方改革、事務事業の効率化、持続可能な財政基盤の確立、柔軟かつ効率的な組織運営の強化、人材育成などの行政運営を積極的に推進することが必要と考え、新沖縄県行政運営プログラム仮称を策定することとしている。

このプログラムは、21世紀ビジョンの実現に向けて、行政の質の向上を重視し、常に県民本位の行政運営を推進することにより、新沖縄21世紀ビジョン基本計画などの取り組みを推進するプラットフォーム、基盤としての役割を担うものと位置付けている。

・プログラムの構成（「資料4」2ページ）

全体的な構成は、右側の枠に掲載している、前プログラムの沖縄県行政運営プログラムと同様である。

まず、「Ⅰ新たな行政運営の方向性」として、これまでの行財政改革の主な取組と行政運営に関する課題と方向性についてまとめている。

次に、ローマ数字の2、「Ⅱ新沖縄県行政運営プログラム（仮称）の概要」として、「1新沖縄県行政運営プログラムの体系図」、「2新沖縄21世紀ビジョン基本計画等を着実に推進する行政運営」、「3実施期間」、「4基本理念」、「5目標」、「6推進体制」についてまとめている。

「4基本理念」については、前プログラムでは、「県民ニーズに対応し、県民福祉の増進を目指す行政運営の質の向上」だったが、新たな計画では、「行政ニーズの多様化への迅速な対応を目指し、多様な県民ニーズへ迅速かつ的確に対応し、県民福祉の増進を目指す行政運営の質の向上」としている。

「5目標」については、前プログラムでは、行政運営の取り組みに対する考え方について、基本的な考え方、基本方針としてまとめていたが、本プログラムでは、取り組み目的を明確かつ分かりやすくするため、「目標」に変更し、デジタル技術の活用を中心とした「スマート県庁の構築」と、組織、財政等の取り組みを中心とした「持続可能な行政運営の構築」の2つにまとめている。

・プログラムの体系図（「資料4」3ページ）

上段黄色の枠で、「基本理念」、その下に「目標」、目標の方針ごとに、その下の枠に各実施項目を記載している。実施項目名の後ろに黒い星印があるものは、新規の実施項目である。

「1スマート県庁の構築」では「方針1-1 デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供」において、「情報の伝わり方を重視した広報の確立」や、オープンデータの取り組みを推進する、「オープンデータ利活用に向けたデータの充実」などを実施項目に位置付けている。その下の「方針1-2 デジタル技術を活用した安全かつ能率的な事務の

推進体制の構築」において、「財務会計に関するシステムの電子決裁」や、「業務プロセスの見直し」などを実施項目に位置付けている。

次に、「2 持続可能な行政運営の構築」では、「方針2-1 収支のバランスがとれた財政マネジメント」において、「県税収入の確保」や、「県単補助金の見直し」、「県立病院の経営強化」などを位置付けている。「方針2-2 人材育成と強く柔軟な組織体制の整備」において、「組織の見直し及び定員の適正な管理」や、「働き方改革、女性活躍促進と研修等を活用した人材育成」などを実施項目に位置付けている。実施項目の合計25項目について、令和5年度から令和8年度までの4年間を実施期間として取り組むこととし、見込まれる効果については、各実施項目の成果指標等により評価し、PDCAサイクルを回すこととしている。

・プログラムの推進体制等（「資料4」4ページ）

全庁体制での取り組みとして、知事を本部長とする「行財政改革推進本部」を中心に、全庁挙げて取り組みを推進し、年度ごとの取り組みの推進状況や効果を検証するとともに、各部局においても、行革委員会の元に、取り組みの着実な実施及び新たな課題等に対応していきたいと考えている。

また、県民意見の反映として、県民の理解と協力を得ながら、行政運営を推進するため、外部有識者で構成する「沖縄県行財政改革懇話会」に報告し、助言を踏まえて、進捗管理を行うとともに、県のホームページ等で、県民にわかりやすく公表していく。

取組内容等については、取組を効果的に実施し、2つの目標を達成するため、明確な達成目標、達成時期、成果指標等を設定し、PDCAの視点で、行財政改革推進本部、それから懇話会において検証を行う。

また、取組項目、取組期間等の設定については、社会情勢の変化等に伴う新たな課題や、優先して取り組むべき項目など、プログラムに追加変更が生じた際には、随時取組を追加、休止、縮小を行い、先行して目標達成した取り組みについては、終了することとしている。

検証結果の活用等については、取組の推進状況の検証結果等を踏まえ、多様化する行政需要に的確に対応する柔軟な組織運営に努めるとともに、効率的かつ重点的な予算の配分を行う。

・実施項目に係る体系図（「資料4」5ページ）

資料4の3ページの体系図について実施項目を中心にまとめたものである。

・実施計画の例（「資料4」6ページ）

基本的な各実施項目のレイアウトは、前プログラムと同じイメージとしている。中段に具体的な取組、下の方に成果指標を配置し、それぞれの具体的な取組と成果指標を紐付けながら、取り組んでいく。下の参考欄には、これまでの主な取組を記載している。

・目標・方針ごとの主な実施項目及び取組内容（「資料4」7ページ）

「スマート県庁の構築」の「方針1-1 デジタル技術を活用した質の高い県民サービスの提供」では、「オープンデータの利活用に向けたデータの充実」として、利用ニーズ及び信頼性の高いデータの公開、二次利用しやすいファイル形式での公開に取り組む。「収納手続きのオンライン化」として、財務会計システムを再構築し、公金支払いのオンライン収納に取り組む。

次に、「方針1-2 デジタル技術を活用した安全かつ能率的な事務の推進体制の構築」では、「多様な働き方に対応した職場環境基盤整備」として、モバイル型パソコンの導入

や、庁内情報通信環境等の最適化、セキュリティ対策などに取り組む。「業務プロセスの見直し」として、手続き・審査の簡素化や、ICTの活用による事務処理の改善や効率化を推進する。

次に、「持続可能な行政運営の構築」の「方針2-1 収支のバランスがとれた財政マネジメント」では、「歳入金の適切な管理」として、未収金の解消、財産の有効活用、使用料及び手数料の見直しなどに取り組む。「PPP/PFIの推進」として、公共施設のPPP/PFI導入推進、指定管理による効果的な管理運営に取り組む。

「方針2-2 人材育成と強く柔軟な組織体制の整備」では、「働き方改革・女性活躍促進と研修等を活用した人材育成」として、時間外勤務の縮減、それから年次有給休暇の取得促進、女性の管理職登用拡大、研修による能力強化などに取り組む。「組織の見直し及び定員の適正な管理」として、多様化する行政需要に対応した、機動的、弾力的な組織編成、定員の適正管理に取り組む。

・沖縄県行政運営プログラム実施項目との主な変更点（「資料4」8ページ）

沖縄県行政運営プログラムを実施項目との主な変更点、前プログラムと新たに策定するプログラムの違い、統合・廃止・新規項目の説明となっている。

・今後のスケジュール（「資料4」9ページ）

今後は、本日の懇話会の意見等を踏まえ、11月21日頃に開催予定の令和4年度第2回沖縄県行財政改革推進本部において、素案を決定し、県議会への説明や、パブリックコメントを実施する。これらの手続きを踏まえ、最終案を取りまとめ、来年1月に予定している、令和4年度第2回沖縄県行財政改革懇話会において、最終案の検討をお願いする予定である。その後、令和4年度第3回の行革本部において、新しい計画を決定し、来年度、令和5年度の4月からスタートさせたいと考えている。

・各委員から事前に提出された質問等及び回答（「資料5」）

各委員から事前に提出された質問及びその回答をまとめた資料5「行財政改革懇話会各委員からの事前質問等一覧」について、事務局から主な項目の内容を説明した。

○質疑・意見交換など

・実施項目2「オープンデータ利活用に向けたデータの充実」について（資料3 18ページ）

平良 委員： オープンデータの件はここ5年言い続けていて、取組に入り本当にうれしい限り。ただ、電子申請の取組は、定量的に捉えられ分かりやすいが、データが、ここにあるということを伝えるだけではなくて、そのデータがどう活用されるかということが、おそらく次のベンチマークになってくると思う。ただ、やはり出だしは非常に啓発が必要で、「県庁のサイトにいろんなデータがある」ということを伝えながら、それを研究者の方々やNPOの方々へこのデータを活用することで研究が促進されるということを伝えるといった啓発活動を、多分数年間はやらないといけないだろう。「データはサイトに載せました」といっても、それが活用されたかどうかという評価が後日なされたときに、やはり啓発が不十分だと活用がシュリンクしていくということが想像できるので、ぜひ序盤に、この啓発も含めて、データの活用をセットでやっていただきたいと

いうことを、意見として申し上げる。

・実施項目19「組織の見直し及び定員の適正な管理」について（資料3 46ページ）

山中 委員： 全国の話だが、総務省が一斉に全国都道府県全自治体にこういう計画を作って、徹底的にコストカットしなさい、人を減らしなさい、ということ、号令をかけたタイミングが平成18年頃（第5次プラン）。職員削減数の目標値を立てなければならなかったのが、4年後、平成22年4月。それ以降は何も言っていない。最近になって、この当時、ゴリゴリやりすぎた、絞った雑巾をもうこれ以上絞れない、という発言が全国のいろんな自治体から出ている。こうした背景があり、全国の自治体でも、同じように質の向上ということを言っており、会議の名称も、「行政改革委員会」ではなくて「行政経営委員会」に改めて、質の改善について話し合うというように大きく流れが変わっている。その上で、沖縄県の場合は、いわゆる改革をするのか、質をやりたいのか、というのが、はっきりしないと感じていた。私が質問した資料5の29ページ（実施項目19：組織の見直し及び定員の適正な管理）の回答についても「財政の基盤が脆弱であり、定員の増が財政に与える影響が大きい」とあり、これを言われてしまうと「質の話ではない」と思ってしまう。

定員のところは、ほとんどの都道府県がもう手を下ろしている。「プログラム」の中で、定員厳格化のことは、書いてない。そうじゃなくて、今のところは維持しますよとか、必要に応じて増員していきますよ、というニュアンスに変わってきている。

関連して、特にコロナの影響で、時間外勤務が膨大に増えている印象がある。

全国の自治体で、職員が不足し、別の部署の職員が日中にコロナ関連業務に広く動員されている様子がみられる。そして、沖縄県が公表している、過去18年間分の「人事行政の運営等の状況」という資料を全部読んだが、時間外勤務がすごく増えている。10年前と比べても総額で1.5倍。特にこの5年の増え方がものすごいものがある。そこで不安なのが、職員の数が足りなくて業務が回らなくなるとか、災害が起こった時に職員がいなくて業務が回らなくなるといったことが一番不安である。コストカットも大事だが、職員がいなくて業務が回らなくなるとするのが一番不安。そうならないように意見した。ただ、私の意見に対して、事務局が「現状の職員数で大丈夫だ」と回答したのですから、大丈夫なのでしょうね。ただし、全国の自治体では、このような動きになっているので、職員数については、今後ぜひ検討いただきたい。

稲田 委員： 山中委員の話はとても大事で、非常に、労働者の、働く人の、この非常事態で本当に使命に燃えて、本当にぎりぎり努力されているのを私はメンタルヘルスの専門の立場からもいつも見ている。しかしながら、この「守る」という視点がなければ、この改革というのは何を改革するのかと。そういうことは非常に賛同する。

関連だが、先だって県立精和病院の統廃合問題で一部の関係者で、もうあっという間に方向性が、計画が決められそうになって、それを我々があるところから情報を得て、事務局にお願いした。知事にも「もう一度、ちゃんと検討して欲しい」旨要望書を出した。人や、この病院のあり方をどうするのかと。そうしたら、改めて新しい委員会を作って、みんなで検討せよということになった。県も官も民も含めて、みんなで再度、この問題は検討しようということで、

非常に建設的な話がスタートした。こういったところも双方向の、また改革のあり方かなと思う。

・人材育成・組織体制について

川越 委員： 資料4の3ページ、体系図の「人材育成と強く柔軟な組織体制の整備」に関連して。沖縄県セルフセンターで、理事・評議員を十数年務めていて、障害者福祉のことをいろいろ勉強させてもらっているが、沖縄県の障害者雇用率は達成しているのか。理念として県民福祉の増進と掲げている一方で、デジタル化によってサービスを向上させたい、その生産性を高めたいという考えは立派だと思うが、デジタル化が進めば進むほど、人がやる仕事なくなる、減ってくる。その中で障害のある方々ができる仕事をどこまで県として増やしているのか、増やしていこうとしているのかを伺いたい。知的障害、精神障害、身体障害、それぞれの強みがあるので一括りにするのではなく、その強みをぜひ生かすようお願いしたい。

事務局： 今、沖縄県の障害者雇用率は知事部局については2.82%で、法定雇用率の2.6%は上回っている。今後も障害者雇用を進めていく考えだが、これについては各部局で、障害者の方でも対応できる職場づくりに取り組み、対応できる業務をこちらで確認して配置する、職域を拡大させていくような取り組みも同時に進めていきたいと考えている。

・人材育成・組織体制、県単補助金について

砂川 委員： 資料4の7ページの「持続可能な行政運営の構築」の「方針2-2 人材育成と柔軟な組織体制の整備」で、働き方改革、女性活躍という、人材育成は、すばらしい取り組みで期待する。女性の管理職登用拡大、研修による能力強化などはあるが、いつも思うのが女性の能力が劣っているわけではなくて能力があるにも拘わらず、やっぱりそれを発揮できない環境があるという視点を念頭に置いていただきたい。男女の能力の差は無く、女性は出産、育児もあり、またこれまでの、男性社会で構築されている社会の中では、まだまだそういったバイアス、アンコンシャスバイアス、先入観、固定観念が根づいているので、逆に今、そういった意識改革、男女含めての意識改革にもセットで、取り組んでいかないといけない。今は育児休業をとりたいという若い男性もいるので、その時に、やはり50代ぐらいの皆さんが「男が取るものじゃない」とか、そういう観念でいると進まないの、やはりここはトータルに取り組みをぜひ入れていただければと思う。

また、「県単補助金の見直し」について、「時代に即して、縮小、廃止、終期設定」とあるが、逆に時代に応じて必要なものは何か、逆に補助ができていない分野を見つけて、必要な方に必要なものが、行き届くような仕組みを作っただいただければと思う。

・スマート県庁、DXについて

石田 委員： 今回のプログラムはDX化が柱になっていると理解しているが、民間から見るとむしろ遅いのではないかとと思っている。かなりスピードアップして対応していかないといけない。国から言われたから、頑張っって今プログラムに入れたのだと思うが、遅いからこそ、全体を見て進めることができると思っている。電子申請もどんどん進めなければいけない。収納システムについては、スマホ

で税金を収められたらいいと思う。そういったところを進めていくのだが、たくさん課題があるはず。市町村とも連携しなければいけないだろう。そういったことを考えていくと、DXを進めていくにあたって全体を見られる方が絶対に必要。権限もステータスも持った方が進めていかなきゃいけないし、それをサポートする部署も必要だと思う。その辺ができていいのか気になっている。

システム化はどうしても部分最適になりがちである。いろんなアイデアを出して、いいものを作っていきのだが、周辺のものとの連携を考えないで進んでしまう危険性をどうしても孕んでしまうので、全体を見て、それから、時間軸を持って見ていく方を、ぜひ県でも置いていただきたい。

事務局： 本県のDX関連施策を全庁的にやっていかなきゃいけないということで、昨年9月に知事を筆頭とした沖縄県DX推進本部を設置している。その本部というのは知事が本部長、そして両副知事が副本部長、それから各部局長が本部員という形で、そういったマネジメント効かせながらやっていこうという体制にしているところ。

県では企画部担当の副知事をCDO（チーフデジタルオフィサー）としている。部局間を跨がるような取り組みがどうしても出てくるので、そういうところのマネジメントを効かせたいということもあって、まずは副知事をCDOにしている。しかし、副知事、それから県庁職員はほとんどデジタル人材ではないので、外部デジタル人材のサポートがどうしても必要であると、知事からも指示があり、CDOを専門的な知見からサポートするために、本年5月に公募し、外部IT人材をCDO補佐官として任用している。

補佐官自体に予算配分権限とかは無いが、そこは逆に、知事三役がグリップする推進本部の体制でいろいろやっていきたいと考えている。

・懇話会の運営について

赤嶺 委員： いろいろ行財政改革をやって、簡素で効率的な県政を確立するというのが、大目標の懇話会だと思うが、ちょっとこの懇話会自体が簡素で効率的ではないと感じる。来てびっくりしたのが、県庁職員が50名ぐらいいること。多分何か質問があるから皆さん用意されているのかと。別にそんな、質問責めするわけでもないから、何か別のやり方があるんじゃないかと率直に思う。例えば委員15名、分野が分かれていると思う。経済関係の方で何十年もやってらっしゃる方と、僕みたいな弁護士とか、士業の方とか、学者さんとか、教育、いろんな関係、いろいろ専門分野が違うので、その15名が集まって、その皆さんの知見というのは有益なものだと思うが、この2時間で、しゃべる時間ってどうしても無いと思う。まず県の質問に対する答えがあって、それが半分以上だから、せっかくこのメンバーが集まっているのに2時間の中で発言できない方もいて、終わってしまうのはどうなのかなってというのが率直なところ。

例えば取組を分野に分けて10以内ぐらい、5から7ぐらいの分野に限って、これは、弁護士、公認会計士とかそういう人たちに聞きましょうとか、これは産業界の方に聞きましょうとか。例えば3つに分けたら3倍時間が確保できる。我々が使うのは2時間で変わらないけれど、聞き出せることは3倍になる。そういうことを考えた方がいいと思うし、50人の職員の方は、2時間のために、多分いっぱいいろいろ準備したりするのだろうけれど、質問に答えるために集まっているわけじゃなくて、せっかく集まった15人の知見とか、知恵とか、アイデアとか、それを吸収されたいのだと思う。であれば、弁護士さん、これ、

どうですか、とか聞いたらいいと思う。私は収用委員会にいたが、7人の収用委員会は、弁護士や、不動産鑑定士、学者などのエキスパートがいて、事務職員のジェネラリストがいる。専門職と一般職のこの融合ということで、非常にいい関係ができてきて、そこで何が起こるかという、すぐ効率化を図っていくようになる。事務職員の方々も、どんどんこうしたらいいんじゃないかとアイデアを出して、それに対して委員がすぐ身近にいるから、それいいねっていうふうの後押しすることでどんどん効率的に物事が進んでいくという経験がある。

これだけの職員の方々、それからこれだけのメンバーが、一言も発しないまま帰って行くっていうことは、もったいないなと思った。まずはこの懇話会の行財政改革を考えていただけたらと。

石川 委員： 今、赤嶺委員がおっしゃったことに大賛成。質問や意見がいろいろあったが、「何かこれ話がちょっと長くなるな」とか考えてしまって発言していない。集まるのは年2回だと考えるととってももったいなくて、もっと効率のいい会議の仕方がないかなと思っていた。

事務局： 確かにおっしゃる通り効率的ではないと思う。今後、この会の持ち方も含めて、ぜひ検討したい。委員の方にもご相談させていただきたいと思う。

名嘉村会長： おそらく、この場で意見を話せなかった、時間が足りなくて話せなかったという方がいらっしゃると思う。事務局のほうでそういう意見がちゃんと吸い上げられるように、この素案、議題2についても、何らかの形で意見をまとめて、それが反映されるような仕組みを作っていただきたい。あと、委員会そのものの持ち方というの、引き続き検討をお願いしたい。

以上